

コンテナ苗の安定需給協定申請書及び企画提案書の作成要領

全般的な事項

- 1 コンテナ苗の安定需給協定申請書（以下「申請書」という。）及び企画提案書の様式は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている様式を使用してください。
(https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/kontenanae_kyoutei/index.html)
- 2 公募物件は、令和9年度から令和12年度に使用するコンテナ苗を対象にしており、育種区ごと、樹種ごとに区分しています。
- 3 提出書類の簡素化を図り、複数物件に申請する場合は申請書及び企画提案書をまとめて1部作成し提出することができます。なお、企画提案書については申請する対象の樹種別に企画提案の取組内容を記載し、さらに育種区分又は年度別に取組内容が異なる場合は、取組の相違がわかるよう明記してください。
- 4 提出方法について、これまでの紙媒体又は電子メールによる提出を可能とします。電子メールの場合、公募公告の「8 申請方法及び提出期限」（3）提出書類を作成し、添付の上、下記メールアドレスあて送信してください。
なお、ファイル形式は「Microsoft Word」「Microsoft Excel」「PDF ファイル」に限るものとし、PDF ファイルの場合は提出書類ごとに添付してください。
送信先メールアドレス：h_seibi1@maff.go.jp
- 5 共同で生産・販売を希望する者であっても、申請者全てが公募公告の「5 対象となる生産者」及び「6 対象となる生産者の必須要件」を満たしている必要があります。
- 6 共同で生産・販売を希望する者について、その構成員は、共同申請した物件に対して単独又は他の者と共同で申請することはできません。

申請書の作成

- 1 様式の枠内に記入できない場合は、適宜行を追加し、必要に応じて別紙を添付するなどしてください。
- 2 「1 生産・販売希望数量」の希望数量は、公募公告における物件番号別の使用予定数量以下で、かつ1千本以上としてください。単位は「千本」とします。
また、各年度の希望数量は、樹種別に、「2 コンテナ苗の生産・販売実績等」の「(3) コンテナ苗生産見通し」で示される当該年度の生産予定量が考慮されている必要があります。
- 3 「2 コンテナ苗の生産・販売実績等」の(1)～(3)について、申請する樹種を含む生産又は販売実績があるすべての樹種について記載してください。(1)及び(2)について、公募年度の前年度において協定締結実績がある場合は、公募年度以外の実績について記載を省略できることとします。
- 4 「2 コンテナ苗の生産・販売実績等」の「(1) コンテナ苗生産実績」について、共同申請の場合は、申請者それぞれの実績の合計を記載してください。単位は「本」とします。
- 5 「2 コンテナ苗の生産・販売実績等」の「(2) コンテナ苗販売実績」について、共同申請の場合は、申請者それぞれの実績の合計を記載してください。単位は「本」とします。
- 6 上記5については、各年度の実績のうち樹種ごとに、販売先と取引した内容がわかる書類を添付してください。なお、共同申請の場合は、申請者それぞれが販売先と取引した内容がわかる書類を添付してください。
- 7 「2 コンテナ苗の生産・販売実績等」の「(3) コンテナ苗生産見通し」について、共同申請の場合は、申請者それぞれの生産予定量の合計を記載してください。単位は「千本」とします。
- 8 「3 添付書類」の「(2) 林業種苗法第12条第1項により北海道知事から交付された登録証の写し」及び「(3) その他必要な書類（販売先との取引内容がわかる書類等）」について、共同申請の場合は、申請者すべての分について提出してください。

企画提案書の作成

- 1 様式の枠内に記入できない場合は、適宜行を追加し、必要に応じて別紙を添付するなどしてください。
- 2 「1 企画提案する取組内容」は、項目ごとに、次に留意して記載してください。
 - ① 申請する対象の樹種別に企画提案の取組内容を記載することとし、育種区別又は年度別に取組内容が異なる場合は、取組の相違がわかるよう明記してください。
 - ② これまでの取組や、今回の協定でコンテナ苗を生産・販売にあたっての取組を具体的に記載してください。
 - ③ 最近の情勢を踏まえて具体的な内容を、可能な限り数値指標を用いて主な取組等を簡潔に記載してください。
 - ④ 今後の設備規模拡大又は新規需要開発などの計画があれば記載してください。
また、それらの計画の実現時期や効果の発現状況を明確にしてください。
 - ⑤ 使用物件の同育種区内に生産施設を有していることによる利点（出荷方法、地域への貢献等）を具体的に記載してください。
 - ⑥ 地域への貢献等において、イベントへの協力等は同じく過去2年以内の実績を記載してください。それ以外の実績については、評価の対象とはなりません。
 - ⑦ 企業の実績について、記載する場合は、表彰実績は公募公告日より前の過去10年以内の実績について、記載してください。
 - ⑧ 取組内容を証する資料を可能な限り添付してください。添付資料がなかった時は評価の対象とはならない場合があります。
- 3 共同申請の場合は、代表者が企画提案をとりまとめの上、一つの企画提案書として作成してください（申請者ごとに企画提案書を作成することがなようにしてください）。
また、「2 共同で申請する理由」において、申請者間での連携によるメリット等を具体的に記載してください。
- 4 「3 コンテナ苗の販売希望単価」については、公募公告日現在の1本当たり販売希望単価を消費税抜き金額で記載してください。
協定単価の決定方法は次のとおりとします。
 - ① 協定単価については、「3 コンテナ苗の販売希望単価」に記載された1本当たり単価と、森林管理局で算出した予定単価を比較して決定します。
 - ② 予定単価は、各樹種の規格ごとに、公募公告時の市場動向を踏まえて設定します。
 - ③ 協定単価の算出にあたっては、販売希望単価（1本当たり単価）を予定単価で除して比率を算出します。
(算出式) 販売希望単価 ÷ 予定単価 = 比率
この比率が1を上回ったときは、比率が1以下となるよう協定予定者と協定単価について協議します。
協議が整わないときは協定を締結しないことになります。
 - ④ 共同で申請があった者と協定を締結した場合の協定単価は、協定者全員統一の単価とします。
- 5 協定締結者が提出した企画提案の概要は、公表するものとします。